

静岡県における 平成19年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に平成19年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

1 市町の取組状況

交付市町数

	平成19年度	参考：平成18年度
交付市町数（①）	22	21
対象市町数（②）	22	21
（①／②）	100%	100%

2 協定の概要

(1) 協定の締結数など

（単位：人、ha、千円）

	平成19年度			参考：18年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	460	3	463	457	3	460
協定参加者数	8,862	3	8,865	8,840	3	8,843
協定締結面積	4,150	3	4,153	4,133	3	4,136
交付金額	401,016	293	401,309	398,585	293	398,878

項目	県平均	都府県平均
1 市町あたりの集落協定数	21協定	30協定
1 集落協定あたりの面積	9ha	12ha
1 集落協定あたりの参加者数	19人	22人
1 集落協定あたりの交付金額	872千円	1,560千円
参加者1人あたりの交付金額	45千円	70千円

	協定締結面積①	（ ）は協定数		対象農用地面積②	協定締結率①／②
		基礎単価	体制整備単価		
平成19年度	4,153ha	1,655ha(335)	2,498ha(128)	5,034ha	82.5%
平成18年度	4,136ha	1,685ha(336)	2,451ha(124)	5,070ha	81.6%
増減	17ha	△30ha(△1)	47ha(4)	△36ha	—

※ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地として基本方針に記載している農用地面積。

(2) 地目別の協定締結率

本県の協定締結率（対象農用地面積に対する協定締結面積の割合。以下同じ。）は**83%**であるが、これを地目別に見ると田79%、畑83%となっている。

なお、都府県の協定締結率は75%、地目別では田78%、畑63%となっている。

3 地目別・交付基準別の協定締結面積

(1) 地目別の協定締結面積

協定締結面積を地目別に見ると、畑が全体の93%にあたる3,829haを占め、田が7%にあたる303ha、草地と採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県が田75%、畑19%なので、本県は、畑の割合が非常に多いのが特徴である。

	平成19年度		参考：都府県平均	
	協定面積	割合	協定面積	割合
田	303ha	7.3%	—	75.3%
畑	3,841ha	92.5%	—	18.9%
草地	0ha	—	—	1.3%
採草放牧地	9ha	0.2%	—	4.5%

(2) 交付基準別の協定締結面積

地目別の協定面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の87%、「畑」は畑全体の80%を急傾斜農用地が占めており、全国平均を上回っている。

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「農用地の維持・管理等」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で316協定（69%）である。

	平成19年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農地の法面管理	316	68.7%	76.8%
鳥獣害防止対策	164	35.7%	40.2%
賃借権設定・農作業の委託	139	30.2%	44.7%
簡易な基盤整備	35	7.6%	13.0%

(2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の維持・管理」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は456協定（99%）、水路の管理を位置づけている協定の数は329協定（72%）である。

	平成19年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農道の管理	456	99.1%	99.4%
水路の管理	329	71.5%	95.5%
その他の施設の管理	20	4.4%	5.6%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で319協定（69%）である。

	平成19年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	319	69.3%	67.9%
土壌流亡に配慮した営農	192	41.7%	4.8%
景観作物の作付け	65	14.1%	40.0%
その他の活動	30	6.5%	6.4%
堆きゅう肥の施肥	10	2.2%	17.4%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、最も多いのは「集落を基礎とした営農組織の構築・充実」で201協定（44%）である。

		平成19年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
1 集積対象者を核とした農業生産活動の体制整備	集積対象者と集落内の他の高齢農家等との有機的連携	64	13.9%	9.6%
	集積対象者と集落内の他の高齢農家等との有機的連携	56	12.2%	30.6%
2 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備	集落を基礎とした営農組織の構築・充実	201	43.7%	41.6%
	特定農業法人化	0	—	1.1%
	定年帰農者等を活かした継続的な営農体制整備	31	6.7%	8.0%
3 その他地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備	活力がある周辺集落との連携	33	7.2%	9.8%
	NPO法人や地域外の集積対象者との連携	0	—	2.2%
	棚田等の農村景観を活用したグリーン・ツーリズムの推進等	18	3.9%	2.8%
4 その他		189	41.1%	25.8%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全マップ）

農用地等保全マップに位置づけられている活動内容についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で92協定（73%）である。

		平成19年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
作成内容	農地法面、水路・農道等補修・改良	92	73.0%	80.5%
	鳥獣害防止対策	52	41.3%	43.2%
	既耕作放棄地復旧又は林地化	0	—	1.6%
	農作業共同化又は受委託等	5	4.0%	23.0%
	その他将来に向けた適正な農用地保全	2	1.6%	4.7%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動に取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は「地場産農産物等の加工・販売」で67協定（53%）である。

			平成19年度		参考:都府県
			協定数	割合	割合
A要件	生産性・収益向上	地場産農産物等の加工・販売	67	53.2%	11.8%
		機械・農作業の共同化	34	27.0%	55.1%
		高付加価値型農業の実践	19	15.1%	14.8%
	担い手育成	認定農業者の育成	50	39.7%	28.6%
		新規就農者育成人数	24	19.0%	9.4%
		担い手への農地集積	1	0.8%	7.8%
		担い手への農作業の委託	1	0.8%	23.7%
	多面的機能の発揮	自然生態系の保全に関する学校教育等との連携	45	35.7%	10.9%
		多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携	32	25.4%	51.1%
保健休養機能を活かした都市住民等との交流		8	6.3%	3.7%	
B要件	集落を基礎とした営農組織の育成	1	0.8%	6.2%	
	担い手集積化	0	—	4.7%	

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の71%にあたる2億8,600万円が集落の共同取組活動に充てるよう集落協定に規定されている。

集落協定における交付金の配分割合

	平成19年度	平成18年度
	共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県	71.3%	70.8%
都府県平均	56.8%	56.5%